

中野区教育委員会会議録 平成21年第17回定例会

○開会日 平成21年5月29日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時01分

○閉 会 午前11時15分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○出席理事者（7名）

教育委員会事務局次長	田 辺 裕 子
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長	大 島 やよい
委 員	高 木 明 郎

○傍聴者数 13人

○議事日程

〔議決案件〕

日程第1 第30号議案 中野区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 5 / 22 中野区立小学校PTA連合会総会について
- ・ 5 / 22 中野区食育推進協議会について
- ・ 5 / 23 第九中学校運動会について
- ・ 5 / 23 北原小学校運動会について
- ・ 5 / 23 東京都思春期保健研究会について
- ・ 5 / 23 退職校長会中野支部懇親会について
- ・ 5 / 24 中野区春季民謡民舞大会
- ・ 5 / 25～29 中野区議会臨時会について
- ・ 5 / 28 中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委嘱状交付式について
- ・ 5 / 28 中野区体育協会評議員会懇親会について

(2) 事務局報告事項

- ①図書返却箱の設置について（中央図書館）
- ②新型インフルエンザの対応について（学校教育担当）

〔協議事項〕

- ①教育ビジョン（第2次）の検討について（教育経営担当）

午前10時01分開会

大島委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第17回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

<日程第1>

大島委員長

まず、日程第1、第30号議案「中野区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

参事（教育経営担当）

それでは、「中野区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明をいたします。

提案理由といたしましては、平成21年6月に支給します期末手当及び勤勉手当の支給に関する特別区人事委員会の勧告に伴いまして、関係規定の整備を行うものでございます。

1枚資料をめくっていただきまして、中野区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則新旧対照表をごらんをいただきたいと思っております。

今回、附則に1項を加えるものでございます。平成21年6月に支給します勤勉手当に関する特例ということで、まず勤勉手当に関する4条1項の規定の適用につきましては、同項第1号中「100分の75」を「100分の70」、「100分の95」を「100分の85」、同項2号中の「100分の37.5」を「100分の32.5」、「100分の45」を「100分の40」ということで、これにつきましては期末、勤勉手当、合わせて0.2カ月分の削減ということで、その勤勉手当分の改正でございます。

この条項にあるとおり、一般職員につきましては勤勉手当0.05月分、管理職につきましては0.1月分、再任用の一般職員につきましては0.05分、再任用の管理職につきましては0.05分の勤勉手当を削減をするという内容でございます。

以上でございます。よろしくご審議のほど、ご賛成をいただきますようお願い申し上げます。

大島委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

大島からなんですけど、これは特別区人事委員会の勧告を受け入れて、0.2カ月分削減ということの勧告を受けての、それを実現するための法令の整備と、そういう理解でよろし

いんでしょうか。

参事（教育経営担当）

はい。5月26日に条例改正手続きについてご決定をいただきました改正に伴いまして、私どもの所管している規則を改正をするという中身でございます。

大島委員長

ほかに質疑はございますか。

では、なければ質疑を終結いたします。

それでは、採決に移りますが、念のために申し上げますと、上程中のこの第30号議案は、中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の規定により特別区人事委員会の承認を得ることとされておりますが、平成21年5月29日付で特別区人事委員会の承認が得られていることをご報告いたします。

それでは、挙手の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の30号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

大島委員長

では、全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

以上で議決案件の審査は終了いたしました。

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

次に、報告事項に移ります。

では、まず委員長、委員、教育長報告です。

では、私からですが、先週23日の土曜日でございますが、中野区立第九中学校の運動会を見てまいりました。九中は人数的には小ぢんまりした学校でございますけれども、校庭はまあ面積的にはとれていまして、それで大変楽しい運動会で、走る競技、タイムを競う競技もありましたし、それから障害物競走とか、あと二人三脚の応用版で三人四脚という競技なんかは、なかなか足がもつれたりして楽しい場面もあったりして楽しかったんですが、かんかん照りの天気ではなかったんですが、結構蒸し暑くて、暑い高温の日だったこともあるんですけれども、女子の1000メートル走というんですか、それで一人選手の人が倒れ込んで、多分日射病というようなことだと思えるんですけれども、救急車で運ばれるというようなこともありました。

それから、小中の交流の競技というのがありまして、近所の小学生も招いて玉入れをするんですけども、玉を入れるかごのポールの高さが低かったせいか、結構手で届いちゃうぐらいの高さだったもので、玉がなくなるまで全部入れちゃって、最後結局数えるまでもないので、数えるのをやめちゃったりなんかして、なかなかおかしかったんですけども、そんなことで楽しい運動会を拝見してきました。

なお、そのときに桃花小学校の副校長先生もたまたま見えていたものですから、ちょっと桃花小学校の状況なんかも聞いたりしまして、これから夏休みに体育館の関係の工事が始まるということで、その前段階としてのガス管の工事ですとか、いろいろ予定されていて、段取りを組んだりしているんですけども、子どもにはプールを使わせたいんで、プールと工事の調整をするのがすごく大変だとか、ちょっとそんなご苦労話も一緒に聞いたりいたしました。

私は以上です。

飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私は22日金曜日、先週、小学校PTA連合会の総会に出席しました。例年のとおり、総会ですので、昨年の決算、あるいはことしの予算、あるいは活動方針、あと新役員の紹介等がございましたが、例年どおりということです。

一つだけ、小学校の校長会の会長先生が来賓であいさつされたんですが、ことしから小学校も新教育課程ということで一部始まっているわけですけども、その中の一つで小学校もやはり規範意識をしっかりと教えようという、そういう話がありましたので、小学校もそういう指導もしなければならないのかなという、そんな感じを私は受けました。

あと、PTAの皆さん、元気よく、ことしもみんなと協力して頑張りましょうということとでやっておりました。

以上です。

大島委員長

高木委員、お願いいたします。

高木委員

私は5月23日の土曜日、北原小学校の運動会を見てまいりました。北原小学校は児童数310名、全学年2クラスでございます。これは区立小学校26校の平均344人にかかなり近い数字ですが、1クラス当たりの児童数というのは22から28ぐらいで、クラス単位で言うと比

較的小規模といたしますか、非常に先生はやりやすいクラス編成になっている学校でございます。ただ、屋外運動場の面積は区内で3番目に狭いのですが、そこを工夫していろいろな競技をしていました。

あと、保護者、近隣の方が、ちょっと私が1、2、3と数えた感じなんですけど、ざっと午前中で400人以上いらして、地域の方からすごく愛されている学校だなと思った次第です。校庭が広くありませんので全員立ち見、敬老席が一部ありますが、全員立ち見で、ずっと一生懸命見ているんですね。これは非常に地域の方に守り立てていただいているなと感じました。

余り広くございませんので、1、2年生は50メートル走ではなくて40メートル走なんです。40メートルですと余り差がつかないので、なかなか見ておもしろいなど。あと、ちょっとおもしろいのは、1、2年生はなぜかゴールで減速しちゃうんです。駆け抜けて走ればいいのに、何かみんなそこでとまっちゃって、そこで追い抜かれたりしておもしろいなど。あと、オリンピックの影響なのかわかりませんが、高学年の100メートル走でも、ゴールのときみんなばっと手を挙げるんです。これははやっているのかどうか、ほかの小学校をこれから見てちょっと研究してみたいなと思っています。

あと、3、4年生合同のソーラン節は、これは定番で今中野区だけじゃなくて、結構全国でソーラン節が多いんですが、北原ソーラン2009ということで、全員黒いTシャツに裸足で、結構春の運動会というのは特に1、3、5年生はクラスをつくる時期にも当たりますし、先生方すごく大変だと思うんですが、すごくまとまってよかったです。

あと、騎馬戦ですね。騎馬戦は、団体戦と個人戦を両方やりまして、団体戦を1回やった後個人戦で、これが勝ち抜きなんです。ほかの小学校ですと、団体戦というと総当たりでやっていくところが多いんですが、これはもう厳しくて勝ち抜きで、結構赤組が男の子が5人抜きぐらいをして、結構すごく盛り上がりまして、すごくいい運動会でした。

私からは以上でございます。

大島委員長

山田委員、お願いいたします。

山田委員

先ほど委員長報告でもありました九中の運動会、途中で事故があったということでございますけれども、その生徒は熱中症ですね。やはり今後運動会が各地域、各学校で行われ

ると思いますけれども、ぜひ熱中症予防には十分配慮していただかないと、この間土曜日相当暑かったし、蒸し暑かったですよね。夏日だったので、やはりあの炎天下の中で、朝から子どもたち一生懸命競技されていますと、一声やはり「水をきちんと補給しましょう」とか、「少し日陰で休みましょう」といったことが必要なのかなと思っております。大事には至らなくてよかったかなと思っております。

私のほうからは、5月22日でございますけれども、教育委員会が終わった後、午後から中野区の食育推進協議会の第1回、今年度第1回の会議がありましたので出席をいたしました。昨年度から始まりました中野区の食育協議会でございますけれども、毎月19日は食育の日、ご存じでしょうか。中野区の食育協議会マスコットも決まっています。「うさごはん」ですね。朝ご飯にかけた「うさごはん」ですけれども、マスコットキャラクター、今2体持っているということですから、何かイベントがありましたら貸し出しはいたしますが、中に入る人は自分たちでやってくださいということでございます。

そういうことで、ことしは11月、去年度は食育フェスタは2月1日というちょっと寒いときにサンプラザとこの前の自転車駐車場を使ってやったんですけれども、ことしは11月15日に食育健康フェスタという形で開催をするということで、今から準備に取りかかろうということでございます。

食育の会議に出ていまして、やはり学校で取り組んでいる食育、特に学校栄養士の配置もされておりますから、学校で取り組んでいる、もしくは地域と一緒に保護者を巻き込んだ食育のいろいろな勉強会をやっていると思いますので、ぜひそういったものを会議でも取り上げていただいて、広く区民にお知らせすることが必要ではないかなと思います。

また、ことしからの壁面緑化、多くの学校でゴーヤを育てることが多いんじゃないですかね。ゴーヤのおいしい料理のチャンピオンシップとかそういった形で、食育に対して子どもたちから区民を巻き込んで大きなイベントとして取り上げていくと違うんじゃないかなというふうに感じた次第です。これから会議が続きますので、またいろいろとお知らせをしながら、皆さん方のアイデアをいただければと思っております。

5月23日は、私、東京都思春期保健研究会という会議がありまして、そちらに参加いたしました。そこでは、東邦大学医学部の看護学科の看護師の方から、現在の若年者の性感染症についての性教育の実践を踏まえてという講演をいただきました。この先生は、大学の看護課程を教えている先生ですけれども、その傍ら足立区の教育委員会と一緒にになりま

して、主に小学校、中学校、高校での性教育に取り組んでいる方です。

その中でその方がおっしゃった中では、性教育三つの出会いということで、親との出会い、パートナーとの出会い、子どもとの出会い、この三つの出会いを大切にしたらどうだろうか。特にパートナーとの出会いは大切だということから性教育を始める。基本的には、命の大切さ、誕生の神秘ということに触れる。最近では性の側面、どうしても快楽性の性ばかりに目が行ってしまいますけれども、社会性の性、生殖性の性についてもきちんと触れていかなければいけないということでもあります。

それから、先日もお話ししたと思いますけれども、婦人科の、特に女性のがん死、がんで亡くなる病気として20代で一番多いのは今でも子宮の頸がんなのですね。卵巣がんですとか乳がんではなく、子宮の頸がんなんですけれども、子宮の頸がんがHPVというウイルスの感染によって起きるということがわかってきておりますので、このHPVに対しての啓発とワクチンがそろそろ開発されてきますので、それについて今後国民の皆様方にどのように啓発していくのか。産婦人科だけでなく、小児科もしくは内科と一緒に、こういった啓発活動をしていかなければいけないということのお話がありました。

最近の性教育の中で、そういった取り上げ方もしなければいけないのかなというふうに感じた次第であります。

私からは以上でございます。

大島委員長

では、教育長、お願いいたします。

教育長

区議会の臨時会が今開かれております。5月25日に開会いたしまして、きょうまでの会期ということです。

5月25日の本会議では、議長、副議長の選挙が行われました。議長には自民党の伊藤正信議員、副議長には公明党の江口済三郎議員が選ばれました。

続きまして、常任委員会が開かれまして、当教育委員会に関係しますのは文教委員会というところですが、文教委員会委員長に共産党の来住和行議員、副委員長に自民党のひぐち和正議員が選ばれました。なお、文教委員会の委員ですけれども、ほかには篠国昭議員、吉原宏議員、やながわ妙子議員、南かつひこ議員、のづ恵子議員、山口かおり議員となっております。

それから、きょうの午後また本会議が開かれまして、職員の給与、区長・特別職・区議

会議員の報酬につきまして条例の改正が行われる予定でございます。

それから、5月23日ですけれども、退職校長会中野支部という退職された校長先生方の会議がございまして、そちらのほうの懇親会に出てまいりました。

それから、5月24日ですけれども、中野区春季民謡民舞大会というのがZERO小ホールでございまして、そちらの式典であいさつをしましてまいりました。

それから、5月28日、昨日ですが、教科用図書選定調査委員会が開かれまして、そこで委嘱状の交付をさせていただきました。

それから、夜ですが、きのうの夜ですけれども、中野区体育協会評議員会懇親会がございまして、こちらのほうに出させていただきます。

私からは以上です。

大島委員長

では、ただいまの委員からの報告につきまして、ご質問、ご発言がありましたらお願いします。よろしゅうございますか。

<事務局報告事項>

大島委員長

では、次に事務局報告に移ります。

では、事務局報告の1番目、初めに「図書返却箱の設置について」の報告をお願いいたします。

どうぞ、図書館長。

中央図書館長（統括）

それでは、図書返却箱の設置につきましてご報告をさせていただきたいと思っております。

この図書返却箱でございますけれども、図書館がお休みの日、それから夜間などに、直接図書館内のカウンターを通さずに図書返却ボックスの中に入れておくと、翌日にその返却処理をするというものでございますが、現在この図書返却箱は区内8カ所の図書館に置かれてございます。今回初めて図書館以外の場所にこのボックスを設置することとなりました。

目的は区民の図書館利用における距離や時間の制約を低減するというところで、利便性の向上を図ることとしてございます。

それから、返却箱の材質・形状につきましては、仕様はそちらにございますが、裏面に写真を刷り込んでございます。ごらんのとおり、高さが1メートル41センチ、幅が55センチ

チ、奥行き65センチのこのようなスチール製のボックスでございます。上部のところに返却用の投入口がついてございます。それから、この写真のところにたばこ受け皿というものがございますけれども、今回設置する場所、後でご報告いたしますが、かなり人の往来の激しい、不特定多数の方が往来する場所ということで、今回のこの図書返却箱に初めて、特に書籍でございますので、やはり火のほうが非常に心配ということもありまして、この中に間違って、間違ってといたしますか、たばこを投げ入れられてもボックスの中で中ぶたがついておりまして、あとローラーがついてございまして、仮にたばこを中に入れられても、そこで仕分けをして手前の受け皿のところに落ちると、そういう仕掛けを持ったボックスでございます。

また資料の表にお戻りいただきたいと思いますが、この図書の返却の回収につきましては、現在図書館で行ってございます配送車、これは8カ所ございます図書館を1日2便、午前便と午後便ということで、図書の輸送を行ってございます。例えば、南台で図書を申し込みになっても、南台で置いていなくて、中央館に置いてあるといったような場合、中央館に所蔵しております図書をこの配送車によりまして、利用される方の図書館のほうに送り届けると、そういうルートを設定してございます。そのルートの中で図書返却箱、図書館以外に設置する場所からの回収を行いたいというふうに思っております。

なお、この利用につきましては、6月下旬ということを予定してございます。まだ、ちょっとはっきりとした日にちは決まっておりませんが、6月下旬で今調整を進めてございます。

また、この利用者への周知ということでは、教育だより、図書館だより、「ナイス」等々で広報いたします。そのほか区のホームページ、それから教育委員会のホームページでお知らせするとともに、また各図書館内にポスター及びチラシ等を配布して、利用者の方に周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

それから、設置場所でございますが、2カ所、一つはこの中野区役所の正面玄関入り口、下に図がございまして、サンプラザ寄りのほうの正面玄関から入りましてところにこのボックスを設置したいというふうに思っております。したがって、ここのところは24時間いつでも返却できるように対応を図る予定でございます。

それから、もう1カ所はJRの中野駅南口のちょうどこの図面にございましておとり券売機の一番右端のところに設置をしたいというふうに思っております。この駅のところはちょうど駅のシャッターの内側にございまして、終電が終わってから始発までの間はシャ

ッターが閉まります。大体夜中の1時半から明け方の4時ぐらいまででしょうか。二、三時間ほどちょっとシャッターが閉まりますが、それ以外の時間帯についてはいつでも返却できるような形というふうになってございます。

以上のような形で、2カ所新たに図書返却箱を設置することとなりましたので、ご報告をさせていただきます。

大島委員長

では、今の報告につきまして、質疑等ありますでしょうか。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

これはとりあえず2カ所ということ、あるいは区民の要望があつてこういうことをやるということなんでしょうか。その辺のところ、ちょっと調節するのかもしれないのか、あるいは様子を見ながらといろいろあると思うんですが。

大島委員長

どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

この件につきましては、特に議会のほうでこういった設置の意向はないかというようなお尋ねがございまして、検討してきた経過がございまして。今回はとりあえず2カ所設置をいたします。区役所の入り口と中野駅ということで、非常に人通りの多いところ、利用が見込まれるところということで、当面この2カ所で様子などを見ながら、区民の方の利用がどうなのかということをし少し状況などを見た上で、また今後の状況等を判断してまいりたいと思っております。

飛鳥馬委員

便利になるのは非常にありがたいことだと思いますが、今そうでなくとも図書館にブックポストですか、閉館中返却できるようなところがどこでもやっていると思うんですけれども、それはどのぐらいの割合というんですか、たくさん利用されているのかどうか、それもちょっと教えてください。

大島委員長

どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

このボックス、今回設置するボックスは大体140冊程度、A5判の通常の一般書のタイ

プですとおよそ140冊ほどが入ります。確かにお休みの日の翌日などを見ますと、かなりボックスを利用して返却される方が多いかなと思いますが、あふれるというほどでもないという感じでしょうか。大体多い日で数十冊程度というところでございます。

大島委員長

私からなんですけれども、これ、本を返すときには、何か袋みたいなものに入れるのか、あるいは本をむき出しなのかというお尋ねが一つと、それからだれが入れたのかというのはどこでわかるようになっているんでしょうかということなんです、お願いいたします。

中央図書館長（統括）

本の返却につきましては、そのままボックスの中に入れていただいて結構でございます。

それから、だれが返却したかということにつきましては、本にそれぞれバーコードがついておりまして、それをタッチすることによりまして、だれがいつ借りたかというのはシステム上すぐわかりますので、そのことによりまして返却処理をするということになります。

大島委員長

わかりました。

そのほかにご質問等ございますでしょうか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

返却と回収について、休館日の月曜日と年末年始となっていますけれども、年末年始はこの回収ボックスのキャパシティとしてはいかがでしょうか。

大島委員長

どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

今のところ、図書館に設置されているものを見ますと、年末年始およそ1週間程度ございますけれども、特にあふれるという状況ではないんですが、ただ今回設置する場所につきましては、かなり人の往来のある場所でございます。図書館以上に場合によっては利用が見込まれるかなというふうにも考えられますので、通常の利用状況などを見て、年末年始どうするか、まだ半年以上ございますので、ちょっとその辺のところは考えてまいりたいと思っております。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

図書館の話、年に何回か出ますが、ちょっとついでなので別件になりますけれども、きのうちちょっと用事があって、文京区の都立の駒込病院に行ったんですね。駒込病院の病棟とは別にちょっと平屋建ての、がんの相談とか、ちょっと患者さんでも見舞いに行った方でもコーヒブレイクとかできたり、あるいはたくさん病気関係の本が置いてある場所があるんですね。その一角に文京区の図書館の本が置いてあるんですよ、出張みたいに。ここ、2冊まで借りられますよと書いてありましたが、こういうの初めて見たなというふうに思ったんですが、要するに図書館を増設してほしいとか、不便なところからとかそういう要望があると思うんですけれども、あそこは都立の駒込病院ですので、いろいろ文京区との話があってそうなっているんだろうと思うんですけれども、そういうのはほかに病院と限らず、そういう施設にちょっと置いておいて貸し借りができるようなことが工夫できるのかどうか。あるいは、中野でも大きな病院ができたりすると、できていますけれども、そういうところで貸せるのかどうか。

できるだけ図書館長さんとしても利用してほしいという希望があると思うんです。ぜひやってほしいというんじゃなくて、そういう事例があるので、ちょっと検討してもらえますかということなんですけれども。きのうちちょっと気がついたものですから、申し上げました。

大島委員長

どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

一般の場合じゃないんですが、中野区では特に乳幼児向けの図書につきまして、区内の医療機関に何冊かまとめて置かせていただきまして、医師会を通してお願いしているところがございますけれども、そういったところで診療に来たお子さんに、親子でその場で読書などできればと、そういったことをやってございます。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

図書館にそういうサービスをしていただいて、医療機関、特に産婦人科、小児科、耳鼻

科など子どもさんが多いところでは、図書をお預かりさせていただいて、待ち時間、親子で読んでいる姿も見受けられますし、非常に評判はいいんですね。何年かに1回は新しくリニューアルしていただいていますので、私たちは非常に助かっております。

大島委員長

では、また一般大人向けの本について何かそういう利用の方法ができないかということ、今全く新しいご発言でございますので、可能かどうかということも含めて検討していただけたらというふうには思います。

では、次に「新型インフルエンザの対応について」の報告をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

それでは、新型インフルエンザの対応につきまして、口頭でございますが、ご報告をしたいと思えます。

前回の本委員会でご報告いたしましたように、近畿地方で新型インフルエンザが確認されまして、修学旅行を当面の間中止したというご報告をしたところでございます。ただ、その後、散発的には起こっておりますが、症状も比較的軽いですし、発生状況もおさまりつつあるといったようなところがございます。そういった状況を踏まえまして、次のような対応をとることにいたしました。

修学旅行についてですが、6月14日から16日に予定されていた第八中学校と北中野中学校の修学旅行は、予定どおり実施するというふうにはいたしました。それから、5月に実施予定で中止とした2校、第四中学校と緑野中学校につきましては、今後実施する方向でお願いをするというふうには指示を出しております。具体的な日程をさまざま探っているようですので、それが決まっているのであれば、日程等も発表しても構わないというようなことを申し上げておまして、保護者へお知らせの時期とか方法とか内容につきましては、学校の判断ということをごさせていたただいております。

もちろん実施するに当たっては、生徒、教職員の健康管理に十分留意しなければいけないということで、もちろん発熱がある生徒は参加させないとか、旅行中も常に健康管理に気を配って、もし発熱があれば発熱相談センターのところに連絡をする。それから、場所によってはマスクの着用が要るかもしれませんので、マスクの用意もしていただく。それから、うがい、手洗いを徹底するというようなことで、そういったような方針を昨日当該校に対して伝えたというところでございます。

簡単ですが以上です。

大島委員長

今の報告につきましての何か質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

先ほどちょっと報告した北原小学校の運動会でも、中学校の先生ですとか区議さんとか来て、修学旅行どうなるんですかと聞かれたところなんです、ちょっとお聞きしたいのは、緑野中、四中の集めた費用に関しては、今のところどういうふうな形になっているのか。もうキャンセルという形でキャンセル料は取って、何か返却のような形なんです、それとも今後実施するという形で一旦プールされているのかという点を確認したいのが1点と、あと今後の状況、ちょっと読めない状況ですが、やる方向というのは私も賛成なんですけれども、方面としてはやはり当初予定どおり関西方面で考えているのか、まだそれはちょっと学校と協議中なのか、2点お聞きします。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

5月については、そこについては中止ということでしたけれども、その時点でも延期という方向で探っておりました。したがって、まだ集めたお金については返金はしておりません。

キャンセル料につきましては、旅館とか旅行社によってもさまざま違うということですが、延期ということであれば、同じような形で同じようなところに泊まるのであれば、発生しない場合もあるそうですし、発生する場合もあるということで、それはまだ確定してからの話でございます。

それから、方面ですが、確かに関西方面というところは、そういったようなことがあったところですが、修学旅行につきましては、班行動を初めとして、生徒たちが半年ぐらいかかってこのコースがいいということで研究したところでございますので、できれば同じ方向で行きたいというのが学校の意向でございます。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

現状ですと、料金についてはプールしていて、まだキャンセル料が発生するかどうかは

未確定ということなのですが、仮に発生した場合、それは保護者の負担になるのでしょうか、それとも教育委員会とか区の負担になるのでしょうか、あるいはまだそれは検討中ということなのでしょうか。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

仮にキャンセル料が発生した場合には、区が負担するということが決定してございます。

大島委員長

そのほかよろしいでしょうか。

ほかに事務局からの報告事項はございますか。

<協議事項>

大島委員長

ではないということで、それでは協議事項に移ります。

では、協議事項の1ですが、「教育ビジョン（第2次）の検討について」、この説明をお願いいたします。どうぞ。

参事（教育経営担当）

それでは、「教育ビジョン（第2次）の検討について」をご説明をさせていただきます。

きょう、お手元に資料をご配付させていただいておりますが、頭紙につきましては、これからの各目標単位ごとの協議日程ということでご配付をさせていただいております。きょうが目標Ⅷの「主体的な教育行政が行われ、充実した教育環境の中で学ぶことができる」ということをきょうご協議をいただき、6月5日につきましては目標Ⅰの「人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている」をご協議いただき、6月12日の第19回定例会では、目標Ⅳの「子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている」をご検討いただき、6月26日の第21回定例会につきましては、生涯学習等の目標Ⅵにつきましてご協議をいただき、7月、8月につきましては教科書採択の関係がございまして、9月以降残りの目標についてご検討いただくというふうに考えてございます。なお、6月に設置予定の検討会議の進行状況も踏まえて、ご協議をいただく中身についてはお示しをしていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、きょうご協議をしていただく予定の目標Ⅷについて、私ども事務局として考

えました第2次案についてご説明をさせていただきます。A3判の横の資料をごらんいただきたいと思います。

目標Ⅷにつきましては、「主体的な教育行政が行われ、充実した教育環境の中で学ぶことができる」という目標でございます。

まず、目標に対する基本的な考え方でございます。なお、左側に現行のビジョンの中身、右側に第2次案ということで事務局案を示してございますので、対比をしながらごらんいただければというふうに思います。

まず、「主体的な教育行政の推進」ということでございます。現行では「予算、人事、組織などについて、主体性・独立性を一層高め、多様化するニーズに対応して」というふうに記述がございました。この件に関しましては、「教育委員会は主体性を一層高め、多様化するニーズに対応するため」に、当然独立した行政委員会でございますので、その辺は十分意識をしながら、「区長部局との連携を深めながら」進めていくということで記述をさせていただきます。

続きまして、「開かれた教育行政運営」でございますが、この点に関しましては変更の記述はございません。

続きまして、「教育環境の整備」でございます。現行では、再編の関係を記述してございますが、目標Ⅱに同じように教育環境の整備の項がございまして、再編についてはそちらで検討するという形にしていきたいというふうに考えてございます。教育ビジョンの実行プログラムの関係でも、目標Ⅱで再編を取り扱ってございますので、その関係でこれについては目標Ⅱで検討していくというふうにしていきたいと思います。

第2次案につきましては、教育環境の整備につきまして、学校施設のハード面の維持・補修ですとか、耐震化、バリアフリー整備の推進などの記述を入れてございます。また、環境にやさしい生活を実施するために、太陽光発電ですとか校庭の芝生化、環境に配慮した設備、整備、こういった現在進めている環境整備の活用について挙げてございます。また、ICT環境ということで、情報化社会に対応していくということで、学校の情報環境を整備をしていくというような記述も加えてございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。

教員の人材育成でございますけれども、これにつきましては目標Ⅱの「地域が誇れる魅力ある学校づくりが進み、子どもたちは生き生きと学んでいる」という項に編成を変えていきたいというふうに考えてございます。

また、目標Ⅱから子どもたちの安全の確保につきまして、こちらの目標Ⅷのほうに移行したいということで、子どもたちの安全の確保につきましては、従来の記述に加えて、昨今の健康危機管理体制の整備の点を記述として付加をしているということでございます。

続きまして、目標に対する取り組みの方向ということでございます。現行は左側のほうに書いてございますが、その行政・学校ではというところで、主体的な人事政策を行うために、教職員の人事権限の拡充を国や都に求めていくということで記述を変えてございます。

3ページ目をごらんをいただきたいと思います。目標に対する取り組みの方向性の各項目について記述をしているところでございます。主体的な教育行政の推進につきましては、上からいきますと〇の一つ目、二つ目、三つ目までについてはこの記述を変えてございません。

〇の四つ目につきましては、開かれた教育行政運営ということで、これについても変更してございません。

〇の五つ目以降の10番目までにつきましては教育環境の整備ということで、先ほどご説明をさせていただきましたバリアフリー化、それから耐震化の関係、また環境にやさしい教育に基づいたハード面の整備、太陽光のお話ですとか、芝生化のお話について記述をしてございます。

また、ICT環境整備ということで、学校LANの構築、今年度までにいわゆる整備が終わってございますので、その後、学校LANを活用していくということで、学校間の情報共有が図られており、また校内LANを一層十分なセキュリティに基づいて活用していきたいということで記述をしてございます。

それから、校務事務の効率化ということで、校務事務処理システムについて、都の処理システムを導入をしていきたいということで記述をしてございます。

終わりの二つの〇でございますけれども、目標Ⅱから子どもたちの安全の確保を持ってきてございますので、その関係上、学校の安全対策の充実と、それから健康危機管理に対する対応ということで、体制の整備ということで記述をしてございます。

それから、現状と課題ということでございます。現状と課題につきましては、学校施設の耐震化の推進、また環境に配慮した学校施設の整備—裏面をごらんいただきたいと思えます—についてはこういった形で記述をしていきたい。

それから、学校施設のバリアフリー整備についても、こういった形でバリアフリー化の

お話、それから再編に伴っての部分でバリアフリー化を進めていきたいということで、今後については垂直部分のバリアフリー化の検討についても必要が生じてくるということで記述をしてございます。

また、学校の情報化推進につきましては、小中学校の校内LANが全て整備をされてございますので、これからはこれを活用した事業を全小中学校で行っていくということで検討していくということでございます。また、先ほどもお話をさせていただきました、学校間のネットワーク化ということも踏まえて、運用をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、子どもの安全対策の推進でございますけれども、施錠システムを導入し、学校情報配信システムを導入した以後、これらの改善ですとか、さらに一層の安全対策を進めていく新たな取り組みについて検討していくということ、それから健康危機管理体制についてまたさらに充実をしてくというような記述をしてございます。

最後に、成果指標と目標値を加えてございます。これにつきましては、さらに一層の検討が必要というふうに認識をしてございます。

説明は以上でございます。

大島委員長

それでは、今の説明に対しまして、ご質問、ご発言ありましたらお願いいたします。

どうぞ、山田委員。

山田委員

現行の2005年につくった教育ビジョンを今度改定するわけなんですけれども、この教育ビジョンを最初に作成したときに、おおむね10年の先を見てやろうじゃないかということをつくったんですけれども、やはり教育三法の改定とかいろいろありました関係で、今回またバージョンをアップしていくということで、我々協議するわけなんですけれども、おおむねこのビジョン、どうでしょうね、やはり5年ぐらい先を見詰めながらという一つのコンセンサスがあったほうがいいのかなという点が一つと、それから前回の教育ビジョンの中では、概念とか目標体系というのが、例えば幼児期、学童期、生涯を通じてというふうに分けて、最後にきょうの第Ⅷ項目については、後ろで構えるような形で、全体を見渡すという形でⅧ項目があるというふうになっているんですけれども、きょうの各論的な話を聞いていますと、前回はビジョンは総論は総論でやりましょうと、実行プログラムについて少し具体的なことだったんですけれども、今度は実行プログラムをこの中に入れ込

むということを基本方針とするのか、それをもう一度確認しておきたい。この2点についていかがでしょうか。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

当然検討していくスパンということが問題になってくると思います。私どももそういった意味では、これから5年ぐらいのスパンということで考えていきたいというふうに思っていますし、それから実行プログラムを取り入れていくという部分については、そのとおりの中身で進めていきたいというふうに考えてございます。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

あと、今回のいただいた資料の中では、今までは目標に対する基本的な考え方、それから目標に対する取り組みの方法、次に今回からは現状と課題、最後に実行プログラムに関係すると思いますけれども、成果指標と目標値という二つが新たに加わっているんですけれども、その辺の経過についてご説明いただければ。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

現状と課題については、現行の教育ビジョンを検討する上で、こういった課題がそれから以降の問題意識として出てきているということで、検討する上での、ある意味資料ということも踏まえて記述をさせていただいています。

それから、成果指標につきましては、いろいろご意見をいただいておりますので、これについてはさらに検討していきたいということで載せてあるということでございます。あくまでもこれがすべてベースになるというか、これがそのまんまということではなくて、これはあくまでも検討材料ということで考えていただいているのかなというふうに思っています。

山田委員

成果指標についてはこういったものが一つたたき台でありますよということで、これから我々もいろいろ議論できるということでよろしいですね。

大島委員長

教育経営担当。

参事（教育経営担当）

そのとおりでございます。

大島委員長

ほかに。

どうぞ、高木委員。

高木委員

たくさんあるんですが、まず一番根本的なところで、教育ビジョン、ビジョンという外国語ですよ。すごく人によってイメージが違うと思うんです。この場合のビジョンというのは、例えば未来像とか、多分、今5年スパンということがありましたから、5年ぐらいスパンの展望ということで、具体的なイメージというんですか、5年ぐらいの中野区の教育のあり方を提示して区民の方と共有するというイメージなんです、その中で目標のⅧの主体的な教育行政といったときに、人によってかなり解釈が違うと思うんです。

私個人の考え方だと、多分いろいろな課題があります。それに対して、国や東京都の指示や連絡を待っているだけじゃなくて、中野区として積極的かつ主体的に取り組んでいきますよというイメージを私は持っているんですが、ただ読み方によっては、例えば余り国とか都とかの意向に関係なく、中野区は中野区でやって、よくも悪くもという、わからないですけども、やっていくんだとか、主語がないので、そこら辺がちょっとあいまいなんですよ。

だから、この主体的な教育行政というのはすごく重要だと思うんですけども、そこら辺、ちょっと共通理解というか、事務局としてはどういうシチュエーションを想定しているという、少しまず説明をいただきたいんですが。

大島委員長

教育経営担当、どうぞ。

参事（教育経営担当）

当然主体は「中野区教育委員会は」ということで、そういった意味では教育委員会のありよう、これからのありようも含めて、この主体的なというところで表現をしているというふうに考えています。そういった意味では、国ですとか都の動向を全く無視してということとは多分あり得ないだろうなというふうに思っていますし、当然その前提としては、法

律の縛りですとかもろもろ、最低限その縛りの中で考えていかなければいけないということについては、当然共通の認識の中で行っていくというふうに考えてございます。その中でこういった形で中野区教育委員会は主体的に取り組んでいくんですよという、そういうふうに私どもは考えてございます。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

その後のほうから区長部局との連携等々も出てきますので、すごく狭い、狭義の主体的という、教育委員会でやっていくんだみたいな感じになってしまい、そうじゃないと思うんですけれども、ですからちょっとほかの教育委員の方と、一番重要なことなので、確認というか共有したいと思うんですが、もちろん国が法律で決めていますし、東京都もいろいろな施策を出していくと。もちろん区長部局やほかの部署、議会とか、もちろん区民の方の意見も十分取り入れて、でもやっぱり責任をほかに押しつけないで、教育委員会がちゃんと責任を持ってやってくというような意味合いの主体的な教育行政という理解をやっぱりここで確認をしたいと思うんですが。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

今、高木委員がおっしゃったとおりで、やはり主体的に中野区教育委員会は中野区の子どもたちをどのように育てていくのかという主体性を持ちましょうとか、中野区の今住んでいる方たちにどのような生涯教育がふさわしいのか情報発信をしましょうというところが主体的だと思うんですね。そういった意味では、我々は共通の理解を持っているんじゃないかなと思います。

大島委員長

すみません、大島からですけれども、教育委員会というのはそもそも独立した行政機関ということですので、いわゆる区の中の一部局のように、区長を一番上とした階層の中には入らない独立した機関ですので、そういう意味で独立していろいろなことを決めたり、意見を言ったり、当然できるということもあるし、そういう意味も含めて主体的、独立した機関であると、こういうことが言えると思うんですが、ただし、もちろんそうはいっても法律の中で存在しているわけですから、全く勝手にできるわけでもないし、区とか都の

意向というものの縛りももちろんあつたりしますけれども、そういう意味で我々も独立しつつもいろいろな連携とか、いろいろな方のご意見も聞いてとか、それは当然あるというような理解も私もしております。

ということで、それはそれで、飛鳥馬委員はいかがでしょう。

飛鳥馬委員

私は教育委員ですので、教育委員の立場で自分の考えを申し上げてきているつもりなんですね。ですから、国の動向とか都の動向がございますが、そういうことも参考にすることも十分ありますけれども、しかし最終的には自分の責任で発言して物を考えるというふうにやっておりますので、今までもそうやってきましたし、これからももちろんそうやるつもりですが、ただこの目標のところ、ほかの委員からも出ているように、「主体的な教育行政が行われ」というふうに入れるのがどうかなという気もしないでもないのですが、非常に言葉はひとり歩きしますので、解釈はまちまちですので、その解釈によって皆さん発言するのは当然だと思うので、立場が違えば解釈も違うと思うのであれですが、むしろ山田委員が言われたように、やっぱり中野区の子どもたちをどういうふうに育てるかということが一番のねらいですよ。地域に根差したといいますか、そういうことに、そのための教育環境の充実ということになると思いますので、適当なほかの言葉があればほかの言葉でもよろしいかもしれないですね。どこかが左右されたりとか、それに従うという意味ではなくて。

大島委員長

教育ビジョンの第2次ということで、また新たな視点も加えて考えようということなんですけれども、それで高木委員もおっしゃるように、ビジョンという言葉が適切かどうかということもある意味ここで考え直してもいいことの一つなのかもしれないとは思いますが、それと言葉はともかくとして、あとこの項目立てというか、全体のビジョンの構成ということとの関係でちょっと気になっているんですけれども、つまり目標ⅠからⅦということで、いろいろ幼少期とか幼児期とかというふう、あとは成人を対象とした生涯教育とか、こういうふうに分けてそれぞれ分類してまして、それぞれの目標というのを決めているわけなので、きょう議題になっているのは最後で、それらを全部共通しての基盤整備ということ、そういう章立てがいいのかどうかということも、もしかするとまた再検討してもいいのかもしれませんが、ただそれを生かすとすると、この最後のところは、ですから学校教育だとか幼少期の教育だとかというふうな個別の場面ではな

く、全体を通しての共通のということであると、全体の共通項のところだけを取り上げればいいのかということになるかと思うので、そういう意味で教員の人材育成というのをⅡのほうへ移したというのは、ある意味章立てを一貫する意味では当然の改定なのかなと思ったりするんで。でも子どもの安全確保なんていうようなことも入ってきたりしているので、要するにここのⅧのところでは何を取り上げたらいいのかというのは、いま一つ私はちょっとはっきりしないので、あるいは物的なハード面のこと、整備のことを中心にしてやればいいのかと思ったりですね、施設の整備とか、と思ったり。

その辺はどうなんでしょうか、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

事務局で考えましたのは、あくまでも現行の教育ビジョンを基本に、それから以降の状況の変化ですとか、あるいはその目標がある程度達成をされている項目も当然出てきておりますので、そういったものや、それ以後の状況の変化ですとか、達成した中身ですとか、そういったものをいわゆる変更して、中身を書きかえているということで、あくまでもベースは現行の教育ビジョンというふうに事務局としては考えてございます。

その部分を変える必要があるかどうかについては、教育委員さんの皆さん方のいろいろご審議をいただく中身なのかなというふうに思っております。

先ほどのⅧの目標ですけれども、これは従来からいわゆる幼児期、学齢期、生涯を通してという、そういうライフスタイルに沿って目標を定めていて、そのⅧ番目についてはいわゆる共通の基盤として、目標として設定をするという考え方については、何ら今回についても私どもとしては変えていません。ただ、どこにふさわしい、その目標のどこの項目にふさわしいかについては、もう一度見直す必要があるのかなというふうに考えまして、ご提案を差し上げているという中身でございますので、その中身についてはご協議をいただければというふうに思います。

大島委員長

どうぞ、教育長。

教育長

私のほうからも。これについては昨年ですか、教育ビジョンを改定するに当たってどう具体的に基本的な考え方を定めるかについて当委員会でも審議をいたしまして、私どもも全く違うようなものも考えました、初め。そうではなく、今の教育ビジョンというものがいろいろ検討した中ででき上がってきて、一定程度我々教育委員会として進めてきたもの

であるということから、ベースは今の教育ビジョンにおいて改定しようということになったということだと思います。したがって、章立てを変えるとかということについては、これはもう私としてはこの教育委員会の中ではある程度余り変えないというようなことで合意がされているというふうに認識しまして、このような形で案を出しているものでございます。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

すみません、私が根本的なところを言ってしまったので、議事とちょっと離れてしまいました。私としては第2次案のところ、例えば区長部局との連携とか、私は区長部局との連携、大切だと思うんですが、見方によっては主体的な教育行政と書いてあって、ちょっとどうなのという見方もできるので、その意味をちょっと確認させていただきたいということでしたので。共通理解として主体的な教育行政というのが、中野区教育委員会としていろいろな課題に、受動的じゃなくて、まさに主体的に取り組んでいくという意味合いを確認できれば、文言の変更までは私はなくても今回はいいのかなと思います。自分でおきながら、すみません。

大島委員長

そうしますと、今教育長からのお話があったように、例えば教育ビジョンを全くこれはやめて、全く新しいものをつくるというようなことはしないで、あくまで今までの教育ビジョンを改定するという基本的な考え方ということでは、我々共通理解ということによりよいでしょうか。

飛鳥馬委員もよろしいでしょうか。

飛鳥馬委員

ここの議論をすとなかなか難しいところがあると思うのですが、だからビジョンとして「主体的な教育行政が行われ、充実した教育環境の中で学ぶ」、そういうふうにするんですけども、ビジョンとしてですから、じゃ、今主体的な教育行政が行われていないんですかと、いないから主体的にするんですかみたいな、そういうふうにと考えると、非常に厳しいなと。私たちがやってきたことなわけですから、考え方ですよね。だから、それはすんなり、教育委員会でこれをやるんだよと、そういうことではいいのですが、言葉というのが往々にして大変なもので、だから自分たちでやってきたことではあるの

すけれども、この意味も十分わかるんですけれども、だからなお一層主体的にきちっとやりなさいと、やりましょうということであれば、それはそれでまたよろしいかなと思えますけれども。

大島委員長

ということは、要するに教育ビジョンを壊して全く新しいものとかということは、我々としてはそれは考えていないと。まずそこのところは共通理解で、章立てという問題もありますけれども、これも今の続きの議論で、今までの章立てを踏襲した形でやりましょうと。ただし、その中身について、飛鳥馬委員のおっしゃるように、例えば目標の文言も、要するにこれを若干変えるとか、全く変えるとか、その文言を変えるということは可能かとは思っています。

飛鳥馬委員

ですから、いろいろ解釈はあるけれども、最終的には変えなくてもいいのかもしれないし、この言葉そのものは悪くない、皆さんが賛成してくれる言葉ではあるんだろうと思えますね。主体的に教育委員会がしっかりやるんだよということではね。だけど、当事者としては厳しい。だけど、心してやろうということであれば、それはそれでいいなというふうに思います、変えなくてもね。

大島委員長

それで、今回変更点として示されたところがあるわけですが、これについてもまたいろいろ議論したい点もあるようには思いますが、実はちょっときょうは時間が押しているという点もありまして、1時から区議会が開かれることになっておりまして、教育長、次長を初め、皆さんご出席なさるといようなことの時間の制約も。きょうは傍聴者の方の発言もしていただくという予定もありますので。きょうで別に決めるということでもないかとは思いますが、きょうの協議はこのくらいということで、これを踏まえてまた事務局のほうでも検討を進めていただくということでもよろしいですか。

あと何かこれだけは言っておきたいというのがあればどうぞ。

飛鳥馬委員

お願いですが、前回も申しあげましたけれども、現状のところ、もうちょっと細かい資料を。今ここまで来ています、到達していますということと、それからその後こう考えましょう、ビジョンとしてこうですということ。なかなか到達度が今どこまでというのがわからないと、非常に話をしにくいので、あっちこっち行ってしまうので、ぜひそういう

資料的なものがあればうれしいですね。

大島委員長

教育経営担当。

参事（教育経営担当）

細かい資料、現状の分析と、それから実施については、教育ビジョン実行プログラムの進行状況についてということで、資料をご配付させていただいています。もし、こちらの資料で足りないということであれば、私どもおつくりをしたいなというふうに思っているんですが、中身についてもう一度お考えをいただいて、その上で、もしこういう資料がということであれば、お申し出をいただければというふうに思います。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

先ほど僕がちょっと質問したのは、先日教育ビジョンの進行状況、実行プランをいただいています、今回から実行プログラムを組み入れていくということになるんですけれども、実際に例えば環境の整備などのところで、耐震化とかバリアフリー、もう直近にやれるものとか、校庭の芝生化から始まって壁面緑化、ことしからまた少しやっていくということで、実行プログラムの経年的なことをこの中に全部組み入れるというのは難しいんじゃないかなと正直思うんです。5年のスパンだとしても、早くやっていくものということ、その辺がこのビジョンの中で全部やれるのかなというのが、ちょっと私は心配をしているんです。その辺の実際のビジョンと実際の施策との兼ね合いとか評価というものも、どこでどのようにやるのかということをお示しいただければと思うんですが。

大島委員長

教育経営担当。

参事（教育経営担当）

当然この裏には財政的な裏づけというものがついてくるということだと思うんですね。私どもとしては、やっぱり理念に従って、それをどう実行していくのかという基本的な考え方は当然いろいろご議論をしていただく中身になってくると思うんですが、それを具体的に年次に落として、例えば何校実施ですとか、そういった細かいところまで入れていくのかどうかについても、これは基本的な考え方としてご協議をいただいたほうがいいかなと思っているんです。

今10か年計画、区の基本的な考え方としての10か年計画の改定作業を行っているところですので、そういった10か年計画との改定の作業も踏まえながら、当然あれは財政的な裏づけも含めてつくっていくという形になりますので、若干今その改定作業、おこなっているところが非常に気がかりなんです。私どもとしてはその10か年計画の基本的な考え方に沿って教育の部分についても考えていかざるを得ないのかなというふうに思っております。どこまで何を組み込んでいくのかについては、基本的な考え方をやはり少し整理をする必要があるのかなというふうには考えております。

大島委員長

教育長。

教育長

もう少し具体的なところをちょっと話させていただきます。

3ページをごらんいただきたいんですけども、3ページから4ページ、現状と課題とあって、文章しか書いていないですよ。これじゃ全然わからないので、実はこの後に四角い升を書きまして、この5年間で何をしていくみたいなことを実は入れたいんですよ。入れたいんですが、まだ10か年計画でも十分論議しておりませんし、先ほど教育経営担当から言いましたように、財政的な裏づけも、10か年計画の中でたしか一緒に示すと思います。そういったものも踏まえまして、例えば10か年計画では、ここまで書いているんだから、この教育ビジョンでもここまで書ける、とかいうのがはっきりしませんと、ここに入れていけないんですね。したがって、もう少し時間をいただき、ここの部分を少し変えていくのは、時間をいただいた上で、10か年計画の進捗と合わせて、この部分についても書き足していくというふうなことをしていきますので、今のご議論としては、今ある中身でご議論いただいて、ご意見いただければ直してまいりたいと、このように考えています。

大島委員長

それでは、またこれにつきましては今後も協議を進めていきたいと思っておりますが、本日のところはこれまでということにいたします。

以上で本日の日程をすべて終了いたしました。

ここで傍聴の皆様には6月の教育委員会の開会予定についてお知らせいたします。

来週6月5日金曜日と再来週6月12日金曜日は、午前10時からいつものとおり教育委員会の会議を開会する予定です。6月19日金曜日は白桜小学校の訪問と児童との対話集会の

ために、教育委員会の会議はありません。6月26日金曜日は午前10時からいつものとおり教育委員会の会議を開会する予定です。したがって、6月の教育委員会の会議は、6月5日と12日と26日の3回の予定です。

これをもって、教育委員会第17回定例会を閉じます。

午前11時15分閉会